

実質化された人・農地プラン

〔 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新発田市	荒町地区 (上荒町、下荒町集落)	R3. 3. 31	R3. 8. 31

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	71.99ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	71.99ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.88ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.01ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.73ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

(荒町上集落)

農業者の高齢化・後継者不在等によって離農が進み、農家(耕作者)数が減少している。これまで中心経営体1名及び近隣集落の耕作者が農地の受け手となってきたが、現状のままでは支えきれなくなる懸念もあるため、他の経営体にも担ってもらえる環境整備が必要である。

農地は基盤整備未実施地区であり作業効率は悪い。中心経営体の規模拡大・経営効率化を考えると基盤整備・農地集約をどう進めるかが地区の課題となる。

(荒町下集落)

農家(耕作者)数が減少し、地区内の中心となる経営体は2名である。地区外の法人等からも耕作を担ってもらっているのが現状である。

地区内の耕作者は60歳以上であり、積極的に耕作を引き受ける状況にない。農地については基盤整備未実施圃場や条件不利地も多く、今後、現在の入作者にますます集積が進んだとき、非効率な圃場など場合によっては受け手が決まらないケースも想定される。

地区での話し合いのほか、地区以外の入作者とのコミュニケーションも図り、農地の貸し手と借り手の意向を反映したスムーズなマッチングが可能となる仕組み作りを検討する必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理事業の地域集積協力金や経営転換協力金の活用について検討する。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 現時点では貸付意向の明示はないが、将来的には隣接地、他地区の担い手への貸付けも視野に入れ検討を継続する。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 貸付意向があった場合には、農地中間管理機構の活用を基本とする。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
	貸付け	作業委託	売渡
特になし			
計			

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。